

サロマ

わたしとまちの情報紙

4

2003
No.546



平成15年度町政執行方針
市町村合併～まちの未来をみんなで考えよう～
介護保険料改正
高齢者福祉サービス

平成15年度 町政執行方針

明るく未来のある住みよいまちづくり

私は、議員各位並びに町民の皆さんのご支援とご協力をいただきながら、町の総合計画を基本とし、その時代に必要不可欠な諸問題を最優先しながら、常に全力を投じております。

日本の経済情勢は衰退の一途をたどり、総ての国民に対して大きな不安を与えております。

国・道における財政難は地方自治体にも大きな影響を及ぼし、小規模自治体が最も頼りにしている地方交付税も、本町においては平成11年度から平成14年度までに約5億円の減少し、更に15年度においては前年度対比5.7%の減が予想されております。

国の新年度予算は、一般会計81兆7,891億円のうち、国債が3兆6,450億円と全体の44.6%となっていることは過去に例のないことであります。

また、道においても新年度予算では1,700億円を超す歳入不足に直面しているところであります。

国は厳しい財政状況の解決策の一つとして、市町村合併を強制的とも思える手段で臨んできており、本町においてはサロマ湖4町で準備作業に取り組んでおりますが、多くの時間と努力が必要であります。

しかし、基本的なスタンスとしては国からの強制、財政状況により合併を考えるのではなく、将来的に恵まれた自然環境の中で基幹産業が根付くための一つの手段として合併し、お互いの町が相乗効果を上げるべく、近隣町と十分な協議をして行かなければならないと認識しております。

私達は、今日まで国・道に対して常に現状以上のサービスの向上を求め、その反面、自助努力に欠けていたことも反省しなければならぬと思います。

今年の予算編成にあたっては、特に経常経費の節減に厳しい精査を行い、重点課題については勇断を持って予算計上をさせていただいたところであり、町民みなさんの一層

のご支援・ご協力をお願いいたします。

基本

方針

地方自治体は、財政健全化を図るため歳出全般にわたって聖域のない見直しを行い、公債費依存体質から脱却し、地方財政健全化のための構造改革を行うことが緊要の課題となっております。本町においても、公債費償還など義務的経費の増大により厳しい財政運営を余儀なくされている状況を再確認し、職員一人ひとりが財政の建て直しを企画し、徹底した行財政改革を推進し、経常経費の更なる削減を進め、財源の重点的かつ効率的な配分を行い、魅力ある地域づくり、生活環境の改善地域経済の活性化に努め、健やかで安心と生きがいのある地域社会を形成していく必要があります。

行政は何をどのくらい受け持つの

か、行政と住民の関係を根本的に見直すことが極めて重要な課題であり、「行政の守備範囲」とは何なのか、「受益と負担」の原則のあり方を今一度住民参加のもとで共に考え行動する地域社会の再構築を行うことが求められています。

平成15年度予算の編成にあたっては、依然として混迷が続く先の見えない政治・経済情勢の中、厳しい予算編成となりましたが、第3期佐呂間町総合計画に示す将来像の実現に向け、中・長期的な財政運営と新たな行政課題に配慮しながら緊急性、将来性、効率性等を考慮した優先課題の選択をはじめ、事業の必要性・妥当性に充分考慮しつつ、大胆かつ聖域なき経費の縮減に努め、効率的な行財政運営を進めるために英知を総結集し明るく未来のある佐呂間町建設に最善の努力をしてまいります。



行財政

運営

行政改革の計画的な取組みを推進するため、次の5点に重点をおいております。

特別職、一般職の給料等見直し

平成14年度に引続き特別職の給料減額、期末手当の役職加算額の廃止、一般職の寒冷地手当・特殊勤務手当の削減、旅費・負担金の削減に努めるほか、退職者の不補充により人件費等の抑制を図り今後とも歳出の削減に努めます。

行政評価システムの構築

費用対効果の分析と効率的な行政運営を目指し、引き続きシステムの試行を実施し、目的に添った行政評価の確立に努めてまいります。

町税、各種使用料等の収納対策

滞納整理対策を重点課題として平成13年度より徴収対策室を設置し、滞納額の圧縮を図り収納率の向上に努め、毎年増加し累積滞納額が1億円程度あったものが、平成13年度決算で9,800万円となり2000万円減少しております。

町民の皆さんに安全で快適な行政

サービスを提供するため、町税や各種使用料の公平負担を図り、引き続き総合的な徴収体制の充実強化に努めてまいります。

窓口サービスの充実

平成14年5月から町内の各郵便局と連携を図り、高齢者声かけ健康状態安否確認、家庭電気製品の不法投棄を発見した際の情報提供及び通報サービスを行っております。

平成15年度からは、役場・支所・出張所に来庁しなくても、最寄りの郵便局で公金の収納ができるようになります。今後は、郵便局での戸籍謄本・抄本、住民票、印鑑証明書などの交付も検討し、事務の簡素化に努めてまいります。

補助金・負担金の見直し

本町の補助金・負担金は、平成14年度一般会計当初予算ベースで4億9,525万円と歳出の8.4%を占めており、町財政運営に少なからず影響を与えております。平成14年度の各団体の補助金・負担金については、行政と団体双方で見直しを行い5%程度の削減を実施してきましたが、引き続き関係団体の適切な運営と町財政の健全化に資するため、見直しを進めてまいります。

総 額 88億2,249万円

一 般 会 計	56億2,420万円
簡易水道特別会計	2億 659万円
国民健康保険特別会計	8億4,456万円
老人保健特別会計	9億6,325万円
公共下水道特別会計	5億3,798万円
介護保険特別会計	3億6,522万円
介護サービス事業特別会計	2億8,069万円

※平成15年度主要事務・事業の内容、予算の詳細については、別途発行の「まちのしごと／生活情報ナビ」をご覧ください。

平成15年度の主な事業（500万円以上）

地区集会施設整備事業補助金	5,561千円	佐呂間7線道路整備事業	51,000千円
合併処理浄化槽設置推進事業	53,800千円	仁倉12号道路（紅葉橋）整備事業	76,000千円
道営畑地帯総合整備事業	391,910千円	浜佐呂間零号線道路整備事業	20,000千円
東25・26号道路営農用水移設補償工事	7,352千円	建設機械整備事業	38,218千円
若里円山牧野草地整備改良工事	16,776千円	公営住宅整備事業	74,116千円
オホーツク地域化製場設置補助金	39,274千円	量水器検漏改良工事	6,209千円
資源リサイクル畜産環境整備事業	153,575千円	佐呂間簡易水道配水管布設替工事	12,600千円
バンカーサイロ利用促進事業費補助金	6,000千円	佐呂間簡易水道統合事業	30,660千円
町有林施業保育事業	23,664千円	仁倉簡易水道新設事業	10,149千円
21世紀北の森づくり推進事業費補助金	10,395千円	佐呂間簡易水道導水管布設替工事	6,120千円
漁港修築事業地元負担金	38,467千円	浜佐呂間地区漁業集落環境整備事業	114,000千円
		富武地区漁業集落環境整備事業	72,000千円
		若里地区漁業集落環境整備事業	83,000千円

人きらめく時代

「こころ育む魅力ある教育をめざして」

平成15年度 教育行政推進方針

自ら学びともに磨き合い

広い心と 生きがいを持ち

ふるさとを愛する たくましいサロマ人

佐呂間町教育委員会所管の平成15年行政推進に関する基本的な考えについてご説明申し上げます。

教育改革の大きな流れの中で、完全学校週五日制と新しい学習指導要領のもとに21世紀の教育がスタートしています。

「ゆとり」の中で特色ある教育を実践し、子どもに基礎・基本を確実に身につけさせるとともに、自ら学び、自ら考え、自ら実践する「生きる力」を育成することが求められ、「確かな学力の向上」と「心の教育の充実」が課題となっています。

「よき社会をつくるよき人間は、よき教育につくられる」という言葉もあり、人間として成長過程にある子どもへの教育の使命と責任を深く感じ、それぞれの学校が抱える課題解決のために独自の学校改革に取組ん

でいるところであります。

こうした環境のもと、佐呂間町教育目標『自ら学びともに磨き合い 広い心と 生きがいを持ち ふるさとを愛する たくましいサロマ人』を目指し、本町の豊かな自然や歴史、文化を踏まえ、地域の特性を生かし学校、家庭、地域社会がそれぞれの持つ教育機能を活性化するとともに、相互の融合を深め、学校教育と社会教育の一体化を図り、ゆとりをもって生き生きと学び続ける生涯学習社会の実現を目指して参ります。

平成15年度教育行政推進に当たっては、3年目である第3期佐呂間町総合計画及び第4次佐呂間町社会教育中期計画を踏まえ、諸機関、団体と連携しそれぞれが持つ機能の調和を図り、次の3点を重点項目といたします。

- 一、「21世紀教育新生プラン」に基づき学校を再生し、「確かな学力の向上」と「心の教育の充実」を図る学校教育の推進とそのための基盤整備
- 一、豊かな心を育む文化活動や健康的で潤いのある生活を目指すスポーツ活動の推進とそのための基盤整備
- 一、一人ひとりが生涯を通して生きがいのある充実した生活と自己実現を実感できる生涯学習社会の推進とそのための基盤整備

学校教育の

充実について

子どもを取り巻く環境の急激な変化の中で、受験競争の過熱化、いじめや不登校問題の深刻化、青少年非行の増加、学級崩壊の危機、家庭や地域の教育力低下等、多くの問題を解決していくため、適切な教育課程の実施・改善「総合的な学習の時間」の具体的な取組みを実施し、「ゆとり」の中で子どもたちに「生きる力」を育てる特色ある教育、特色ある学校づくりに努めて参ります。

幼稚園教育

幼児の主体性を培う保育の充実と異年齢集団の連携による創意ある活動の展開に努めています。幼稚園の特質や地域の環境を生かし、幼児自らが環境とかわり活動を広げる幼



幼稚園経営の実現に向け、保護者等の意見や要望を踏まえ、幼稚園経営や研修活動の改善に生きたる評価の工夫に努めて参ります。

また、住民ニーズの把握に努め、幼保一元化について検討を進めます。

義務教育

■学校経営について

学校教育目標の実現のため、創意ある魅力ある学校経営に努めています。

活力ある学校経営の創造、教職員の経営参加意欲を高め組織マネージメントの発想を生かし、具体的行動の伴う改善につながる学校評価の工夫に努めて参ります。

■教育課程について

調和のとれた創意ある教育活動個性や能力を生かし、豊かな個性を育む教育活動の推進、組織的・計画的・継続的な教育課程の評価・改善に努めて参ります。

■学習指導について

基礎的・基本的な内容の確実な定着を目指す指導計画の改善・充実、学意欲を高め、自ら学ぶ力を育てる指導方法の充実、一人ひとりのよさや、可能性を生かす指導と評価の一体化に努めて参ります。

■道徳教育について

豊かな人間性を育む道徳教育の指導計画の充実、道徳的実践を高める「道徳の時間」の充実や心の成長をとらえ、指導に生きたる道徳性の評価の充実を努めて参ります。

■特別活動について

望ましい集団活動を育成し、社会性を育む指導計画の改善・充実、人間性を深め自主的・実践的な態度を育てる指導方法や活動形態の充実、更には個や集団のよさをとらえ指導に生かす評価の工夫に努めて参ります。

■総合的な学習の時間

知の総合化を目指し、「生きる力」を育む指導計画の充実・改善、児童生徒の関心・意欲や地域の特徴を生かした創意ある活動の展開、更には一人ひとりのよい点や進歩の状況をとらえ、生きる力を生きたる評価の工夫に努めて参ります。

■生徒指導について

児童生徒の人格を尊重する指導観に立ち、全教職員の共通理解に基づく指導計画の充実、日常的な声かけやふれあいによる温かい人間関係を築くとともに、児童生徒の理解を深め一人ひとりに応じた、きめ細かな指導・助言に努めて参ります。

■進路指導について

発達段階を踏まえ一貫性のある全体計画の整備、児童生徒一人ひとりが自らの将来の生き方を考え、望ましい勤労観や職業観を身につける指導方法の工夫に努めて参ります。

■健康教育について

児童生徒が自らの健康を大切にす学校保健安全教育、給食指導等の指導計画の充実、健康で安全な活力ある生活を送る態度の育成に努めて参ります。

■特殊教育について

児童生徒の発達段階を踏まえ生活プログラム学習、作業学習・交流学習の指導計画の作成、障害の種類・状態等に応じた指導の充実に努めて参ります。

■複式教育について

複式、少人数学級の特性を踏まえ学年や個人差に応じた指導の充実、地域の自然や学校外の人材との交流集合学習を重視し、学習への興味関心、意欲の向上を図り、更にその指導の評価に努めて参ります。

■国際理解教育について

パーム市との姉妹都市交流を基礎とした小中学校における姉妹校提携を機に人的交流や作品交換などを行うとともに、本年度も引き続きパー

マ市の語学指導助手による英語教育と国際理解教育の充実に努めて参ります。

■学校再編成について

将来の児童生徒の状況を踏まえ、昨年度から学校再編成に向けて、地域、PTAと話し合いを進めておりますが、コンセンサスを得て本年度中に最終的な方向を見出して行きたいと考えています。

社会教育の

充実について

本町の社会教育目標「人々を夢を育む サロマの未来」を基底とする第4次社会教育中期計画に基づき、住民の参加奨励、学習情報の提供、指導者の発掘とともに教育と福祉の連携はもとより社会教育諸団体の支援と住民ニーズに応える事業の展開に努めます。

更に、生涯学習の中核を担う社会教育として乳幼児から高齢者まで多彩な教育の展開や幅広い活動のできる環境の整備、充実や豊かな人間性を培う交流参加、体験機会の拡充に努めて参ります。

乳幼児教育について

育児やしつけに関し、家庭が本来の機能を発揮できるよう情報の提供、学習の場の設定、育児に関する情報交換、自然を生かした体験学習や各団体世代間との交流や父親の育児に対する関心を促す事業の実施により、乳幼児教育の推進に努めて参ります。

少年教育について

「わんぱく広場・チャレンジ広場」等の事業を通して郷土や自然を愛する心を、文化面では小中学生対象の「少年文化劇場」等の事業により、豊かな心を育む少年教育の推進に努めて参ります。

成人教育について

様々な学習機会を提供する「町民講座」を新たに開催するとともに「教育文化講演会」「高校開放講座」「家庭教育学級」「まなびすと」を継続して実施するなど、生涯学習の観点に立ち、地域の課題解決のために体系的な学習機会を提供し、自己啓発を図る学習サークルの育成や青年・成人団体活動等に対して積極的な支援に努めて参ります。

高齢者教育について

「高齢者大学」「高齢者講座」等を通して、豊富な人生経験に基づく知識や技能を生かした仲間作りや社会参加

への支援及び学習・健康づくり等への参加機会の拡充に努めて参ります。

芸術文化について

文化団体・芸術文化事業企画委員会への支援、芸術鑑賞事業の開催及び「ミュージックフェスティバル」や「ミニギャラリー」による発表機会の提供による芸術文化の促進を積極的に進めて参ります。

社会体育の

充実について

「生涯スポーツの町宣言」に沿った生涯スポーツの振興、自然や地域の特性を生かした野外活動の推進社会体育施設の機能充実に努めています。

スポーツ競技力の向上、軽スポーツの普及野外活動事業の展開、町技の奨励、利用しやすい施設の整備が大切です。

そのために、競技力の向上におきましては「スポーツ教室」「各種スイミングスクール」「マスターズ水泳大会」「町民水泳記録会」「柔道・剣道教室」を実施いたします。

軽スポーツの普及につきましては「町民講座」「わんぱく広場・チャレンジ広場」「スターまつり」等事業メ

ニューとして取組むほか指導希望への対応を行います。

野外活動事業の展開につきましては「サロマ・アドベンチャーランド」「サロマ湖冒険ツアー」事業を実施いたします。

町技のソフトボールにつきましては「町長杯ソフトボール大会」を開催するなど競技の奨励に努めます。

このほか、健康維持増進事業の展開はもとより各スポーツ団体の支援と連携を図りスポーツ振興に努めて参ります。

図書館の

充実について

町民の多種多様な学習を支援するため情報学習センターとしての機能を大切にしていきます。

豊富な資料の充実に努め、町民の自主的な学習や研究などに必要な情報を的確に提供し学習活動を援助する各種集會行事を行うなど、交流の場としての役割を果たすため、講演会、講座、映画観賞会の開催や「読み聞かせ」「人形劇」等ボランティアサークルの育成、学校・地域との連携を密にした、生涯学習を支える施設の充

実に努めて参ります。

教育関係施設の

整備について

町総合計画に基づき望ましい教育環境の整備に努めています。

更に多様化する町民ニーズに応えるため関係機関と協議を行い、施設整備を図って参ります。

特に、学校給食については、今後とも議会及び関係機関と十分協議を行って参りたいと考えております。

学校教育施設について

児童生徒の快適な教育環境の保障の観点に立ち、緊急性・必要性など適切な判断のもと計画性をもち進めて参ります。

社会教育施設について

住民の学習活動の拠点である社会教育施設の整備面におきましては、既存施設の利便性に配慮した、有効活用を図ることを基本とし、各施設及び必要な施設整備を実施し、利用しやすい施設づくりに努めて参ります。



「バリアフリーのまちづくり」
～佐呂間小学校6年生が町長に要望～

「総合的な学習の時間」において、「バリアフリーのまちづくり」に取り組んだ佐呂間小学校6年生が、住みやすい佐呂間町にするための改善要望書を町長に提出しました。町内の施設や道路などを調査し、町民が交通事故に遭わないよう信号機や横断歩道などの設置、車椅子でも利用しやすい施設への改善などを要望しました。



交通安全祈願
梶キヨさん、願いをこめて
3月17日、今年も「梶 キヨさん」から交通安全祈願のお守りをいただきました。一つひとつ心を込めて作られたホタテの稚貝と手まりがついたお守りは、町内の保育所や幼稚園、各小学校の新1年生に贈らせていただきました。



topics まちの話題
話題・出来事などみなさんの情報をお待ちしています。
町民課 住生活係 TEL 2-1213

疾走!! A T V

3月2日、トーヨータイヤテストコースで爆音が轟きました。毎年恒例となった「オール北海道A T V佐呂間カップ」は、今年も氷上から会場が変わりましたが、参加台数200台が厳しいコース設定の中、激しいバトルを繰り広げ、観戦者から大きな歓声が上がっていました。



自動車防犯診断

防犯協会では、3月25日佐呂間市街の自動車防犯診断を行いました。ドアのロック、迷惑駐車等のチェックを行い、盗難被害の防止を呼びかけました。

「栄地区敬老会」

～いつまでもお元気で～

3月2日、栄地区で敬老会が開催され、地域の児童や婦人部の方々が歌や踊りなどで長寿を祝いました。

米寿

渡部

西野 繁さん
シズエさん

金婚式

田宮國男・文子さん御夫妻
太田米藏・君子さん御夫妻

「リングプル回収で車椅子」 ～社会福祉協議会に寄贈～

リングプル収集が始まったのは、3年前佐呂間小学校の児童活動がきっかけ。佐呂間町女性連絡会議の方が企業や町民に呼びかけ、各施設に回収箱を設置するなどし本格化しました。車椅子はリングプル690kg(138,000個)で1台が送られてきますが、町民みなさんのご協力でコツコツ集めたリングプル収集が実を結び、先日車椅子が送られてきました。車椅子は、活動当初の目的どおり身体の不自由な方に使っていただくため社会福祉協議会に寄贈されました。リングプル収集は



今後も継続し取り組んでいくのみでございまして、町民のみなさんのお力をお借りして、これからも協力をお願いします。



第12回「東京サロマ会」総会・新年会が2月23日東京都江東区で、佐呂間町からの出席者も含めた95名の参加により開催されました。新年会では「我がふるさと佐呂間町」を心から懐かしみ盛会な新年会でした。新年会の中では、出席者から寄付金を募り「佐呂間のために使ってください」と寄付され、寄付金は社会福祉協議会で福祉に役立てることに致しました。

市町村合併 まちの未来をみんなで考えよう!!

★ 市町村合併に関するお問い合わせは ★

市町村合併準備室

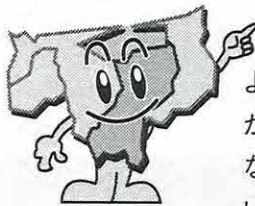
Tel 2-1227 e-mail : sagappei@ohotuku26.or.jp

皆さんの意見や質問をお寄せください。

市町村合併に関する情報は、町ホームページにも掲載しています。

★ 市町村合併に関する出前座談会を行います。★

5人以上の集まりには担当者が伺いますので、ご連絡ください。



市町村合併問題について、これまで合併するとした場合の枠組みや、合併によらないまちづくりについて、住民説明会や広報紙を通じお知らせしてきましたが、北海道町村会による「連合自治体」や、道の独自案としての「協働行政区」など、北海道の実情を踏まえた制度の提案や、全国的にもさまざまな動きが出ています。

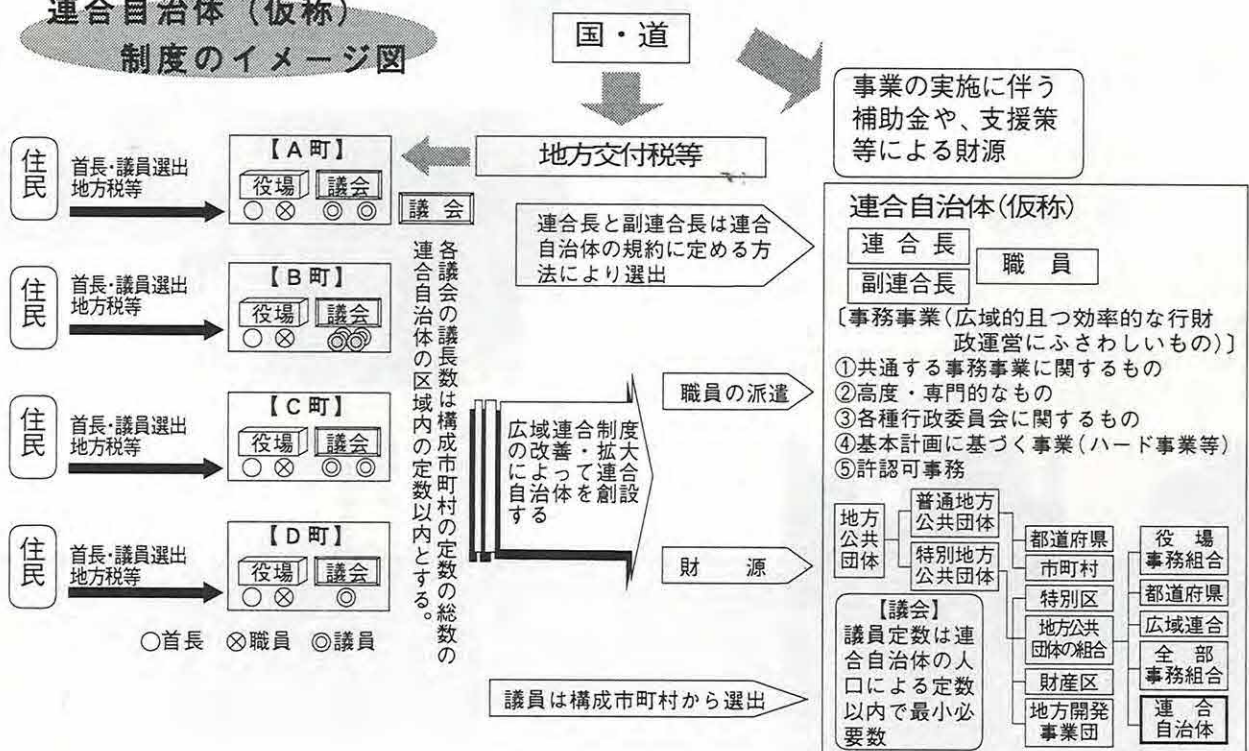
【連合自治体】 北海道町村会案

北海道町村会では、今後の市町村のあり方の選択肢の一つとして「連合自治体(仮称)制度」の創設を提案しています。

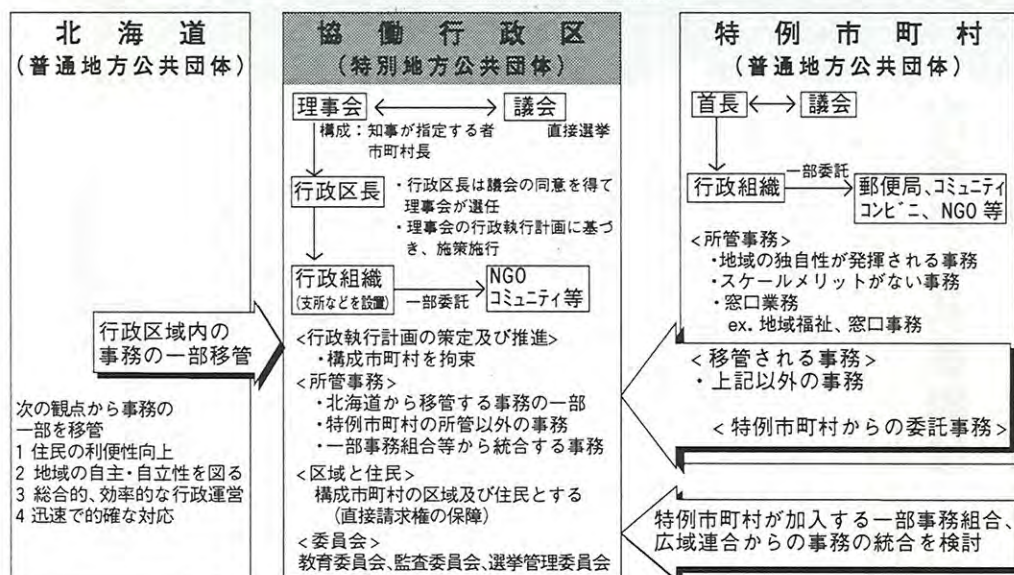
この提案の趣旨としては、北海道においては、少ない人口で広大な面積を有する市町村や農山漁村が多いことから合併による効果が期待できず、むしろ、合併することによって行政サービスの低下や地域格差の拡大が生じ、合併後の周辺自治体の地域産業や経済が衰退することを懸念しています。

そのことから、町村の自立や住民自治の充実、住民福祉の向上を図るため、共通する多くの事務事業を近隣の市町村で共同処理することによって行政サービスの高度化や専門化が図られ、行政経費や人員の削減といった効果や住民の声を反映した行政の実施が期待できる、広域な自治体組織として「連合自治体制度」を創設し、多様な市町村のあり方の選択肢の一つとすることが必要であるとしています。

連合自治体(仮称) 制度のイメージ図



協働行政区（仮称）制度のイメージ図



【協働行政区】 北海道独自案

道においても「北海道の基礎的自治体のあり方について」の提言案」のなかで、

「協働行政区（仮称）制度」の創設を提案し、知事を中心とする「北海道・自治の私たち円卓会議」で意見調整がなされています。

「協働行政区」は、全ての市

両案の一本化

町村において地方分権などを進める必要があるという考えから、合併協議会を設置し十分な協議を進めてもおお合併に至らない市町村のうち、人口が少なく面積が広大で、財政基盤が脆弱であり、近隣が過疎市町村である市町村については、合併と同様の効果を見いだすことを目的に、北海道と加入を希望する特例市町村で新たな特別地方公共団体を設置するものです。

「北海道自治のかたち円卓会議」では、道の提言案はあくまでも市町村合併を前提とし、合併後の小規模自治体のあり方を提言するものであり、北海道町村会が示した「連合自治体制度」との整合性が図れない内容となっていることから、今後の提言案のまとめにあたり、北海道案と北海道町村会案との調整の上、一本化を図り、北海道スタンダードとして提言するため再度検討することとしています。

※「北海道自治のかたち円卓会議」地方制度の抜本的な見直しを検討されているなか、面積が広大で小規模市町村が多い北海道で、北海道と

【市町村連合】 全国町村会案

しての特性を踏まえ、合併を含めて基礎的自治体の姿を検討するために立ち上げられました。

メンバーは知事を座長とし、市長・町村会から推薦のあった市町村長らで構成されており、佐呂間町長もメンバーの一人です。

また、全国町村会でも、分権改

革の次の中心的課題は根本的な権限委譲であることからかつての広域連合に加えて「市町村連合」（仮称）を構想すべきとしています。

「市町村連合」は、市町村間の協働・多角連合であり、行財政効率化、地方分権の受け皿となることが期待できるとし、具体的には①各市町村は住民生活に密接に関連する事務を担う②市町村連合の首長は公募制とする③ハード事業等は市町村連合で行なう④農地転用の許可や保安林の指定解除、都市計画など土地利用規制に関する権限と財源について、国・都道府県からの大幅な移譲を行なう等の制度化する必要があるとしています。

国の動きは

このようにさまざまな動きが見られる中、国においても、片山総務相が国会答弁でも示した合併特例法の優遇措置について「期限後も、合併の意思を表示したが手続きだけ残っている場合は支援策を法的に措置する。また、実質的に延長するなど、そのための法整備を行なう。」との発言があり、更には、地方制度調査会（首相の諮問機関）の西尾副会長が「強制合併」について、「内外の批判が強く、地方制度調査会はこの路線を捨てるだろう」と述べ、統一地方選後にまとまる同調査会の中間報告に盛り込まない見通しを示しました。しかし国の財政的な締め付けは更に強まるとの見解も示しています。

現在、佐呂間町では「サロマ湖4町合併問題研究会」において合併するとした場合の検討を行っていますが、今後とも、国や政府の動きを見守りながら慎重に合併問題の検討を進めていく必要があると考えます。

平成15年4月から介護保険料が変わります。

65歳以上（第1号被保険者）の保険料

介護保険料が

見直されました。

平成12年4月に始まりました介護保険制度は、40歳以上の方に納めていただく保険料などを財源として、サービスを利用しながら住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護が必要な高齢者とその家族をみんなでささえていく制度です。

介護保険は、制度の健全な運営のため3年に1度、それまでの利用実績をふまえるとともに、これからも安心して介護を受けるために必

保険料の基準額は

月額2800円に

注 第3段階の場合

お問い合わせ先 保健福祉課
介護保険係 2-11212

要な介護サービスの費用を見込み、65歳以上の方の保険料を見直すこととされております。

3月に開催されました町議会定例会において平成15年度までの3年間の保険料額が決定し、基準額保険料（第3段階）は月額2800円となりました。

保険料は、前年の課税状況や所得などに応じて次の5段階に区分され、それぞれの保険料は、7月中に通



【第1号被保険者の所得段階別保険料】

	対象となる人	保険料の算出	保険料月額	保険料年額
第1段階	・生活保護の受給者 ・老齢福祉年金受給者で 世帯全員が町民税非課税	基準額 ×0.50	1,400円	16,800円
第2段階	・世帯全員が町民税非課税	基準額 ×0.75	2,100円	25,200円
第3段階	・本人が町民税非課税 (世帯に町民税課税者がある場合)	基準額 ×1.00	2,800円	33,600円
第4段階	・本人が町民税課税で 合計所得金額が200万円未満	基準額 ×1.25	3,500円	42,000円
第5段階	・本人が町民税課税で 合計所得金額が200万円以上	基準額 ×1.50	4,200円	50,400円

※平成15年度から17年度までの基準所得金額は200万円となります。

※「合計所得金額」とは実際の収入金額ではなく、税法上の用語で収入金額から必要経費等に相当する金額を控除した金額のことを言います。

高齢者福祉サービスのお知らせ

平成15年4月サービス料金が変わります。

佐呂間町では高齢者のみなさんが、将来介護を必要とする状態に陥ったり、さらに状態が悪化しないよう防止のため、できる限り自立した生活を続けられるよう必要な支援を行うことを目的に、福祉サービスとして「生活支援・介護予防事業」を行っております。

この事業については多くのメニューがあり、一部のサービスは利用者負担として利用料をいただいておりますが、この利用料について介護保険法の改正に合わせ平成15年4月1日から一部改訂となりましたのでお知らせいたしますとともに、各サービスの内容に付いてお知らせします。ご理解ご協力をお願いいたします。

サービス利用のための条件

①年齢が概ね65才以上であること。
(一部60歳の場合もあり
ますのでお尋ね下さい。)

②介護保険制度における要介護認定において自立と認定された方で、サービスが必要と認められた方

③介護保健制度において要介護又は要支援と認定された方で、介護度に応じた限度額を超えてサービス希望する方で、サービスが必要と認められた方

④特別な理由によりサービスが必要と認められた方

以上の条件に該当する方がサービスを受けられることとなりますが、本人の身体的状況や家族・生活環境等を考慮し決定されます。

サービスの種類	サービスの内容	今までの料金	新しい料金
生きがい活動支援通所事業	日常生活動作・趣味活動等	480円	440円
	食事サービス	40円	40円
	送迎サービス	40円	50円
	入浴サービス	40円	40円
生活管理指導員派遣事業	身体介護30分未満	70円	270円
	身体介護30分～60分未満	140円	460円
	身体介護60分～90分未満	200円	670円
	身体介護以後30分に付き	80円	100円
	生活援助(旧家事援助)60未満	50円	240円
	生活援助60分～90分未満	80円	330円
	生活援助以後30分に付き	30円	100円
外出支援サービス事業	移送サービス	無料	無料
生活管理指導短期宿泊事業	ショートステイサービス	1,760円	1,690円

各サービス及び利用料

サービスの種類、利用料(改訂前及び改訂後)は表のとおりです。なお、改訂後の料金は介護保険制度における介護認定で要介護2と認定された方の利用者負担を基準としており、目安となる利用金を表示しております。利用方法等により変動がありますのでご注意ください。また、要介護又は要支援と認定された方は介護度に応じた自己負担分と同じ額の利用料となります。なお、町民税非課税世帯の方の利用については半額となる制度がありますの申込みの際にお尋ね下さい。

◎利用の申請は:

役場保健福祉課福祉係

TEL 211212

保険料を前納すると割り引きされます

年金係 TEL 2-11213

年金

平成15年度の国民年金の保険料は、昨年と同額の月額13,300円です。

保険料の納め忘れをなくす方法として「前納制度」があります。この制度を利用すると保険料が割り引きされ、月々納めるよりも安くなります。

一年分前納の納期限は四月末日までです。お手元の納付書で納めて下さい。

前納したときの保険料

■定額保険料

月々納めた場合 159,600円
前納した場合 156,770円
割引額 2,830円

■定額+付加保険料

月々納めた場合 164,400円
前納した場合 161,480円
割引額 2,920円

安心・便利・確実な

口座振替をご利用下さい

毎月金融機関に行く手間がはぶけ、保険料の納め忘れを防ぐためにも口座振替・自動払込みをおすすめします。

す。国から発行される納付書には口座振替の申出書がついていますので、納付書・通帳・通帳印を持参し、金融機関の窓口で手続きをして下さい。

国民年金の

請求手続きについて

4月中に65歳になられる方は老齢基礎年金の裁定請求手続きができます。誕生日後に町民課戸籍年金係で手続きをしてください。(国民年金第一号期間のみの方)

持参するもの

・印鑑

・本人及び配偶者の年金証書

・本人及び配偶者の基礎年金番号通知書

・戸籍謄本交付手数料

・預金通帳(自動振込を希望の場合)

※国民年金第三号被保険者期間や、厚生年金の期間がある方でまだ年金をもらっていない方などは、北見社会保険事務所にて手続きとなります。

住民基本台帳ネットワークシステム

Q&A Part.1

昨年8月、全国の市町村と国の行政機関が専用回線で結ばれ、全国共通の本人確認ができる仕組みが稼働いたしました。

平成15年8月25日からは、

- ①住民基本台帳カードの交付
- ②住民票の写しの広域交付
- ③転入転出の特例処理

の開始など、ネットワークを活用したサービスが稼働いたします。

Q:住民基本台帳カードとはどのようなものでしょうか?

A:住民基本台帳カードは、高い安全機能を有するICカードです。

ICカードとは、勝手に見られない・使われない、大切なプライバシー情報を、暗号化したり、格納される場所に鍵をかけることができるものです。

カードは、住民の申請により住所地の市町村長が交付します。写真付と写真なしの2種類のいずれかを選択でき、下記に利用することができます。

- ①住民票の写しの広域交付・・・全国どこの市町村でも住民票の写しの交付を受けられます。
- ②転入転出の特例処理・・・転出届を転出市町村に郵送することにより、「転出証明書」なしで転入届ができます。
- ③身分証明書・・・写真付の住民基本台帳カードは、身分証明書としても利用することができます。

お問合せ
町民課戸籍年金係
TEL 2-1213

4月から国保制度の一部が変わりました

医療保険係 TEL 211212

保険

退職者医療制度の自己負担割合が変わりました

退職者医療制度の被保険者証をお持ちの3歳以上70歳未満の方が医療機関にかかったときに支払う一部負担金の割合が4月から一律3割となりました。

■自己負担額

退職者区分	入外区分	平成15年3月まで	平成15年4月から
本人	入院	2割	3割
	外来	2割	
被扶養者	入院	2割	3割
	外来	3割	

※3歳未満は2割、70歳以上は所得に応じて1割もしくは2割で変わりありません。

外来時薬剤一部負担金が廃止になりました
6歳以上70歳未満の方が薬剤の種類・日数ごとにに応じて支払っていた外来時薬剤一部負担金が廃止されました。
4月からは、医療費の3割のみを医療機関・薬局で支払うこととなります。

■自己負担限度額（月額、3回まで）

区分	平成15年3月まで	平成15年4月から
一般	72,300円+ (医療費-361,500円) ×0.01	72,300円+ (医療費-241,000円) ×0.01
上位所得者	139,800円+ (医療費-699,000円) ×0.01	139,800円+ (医療費-466,000円) ×0.01
住民税非課税世帯	35,400円	35,400円

70歳未満の高額療養費の自己負担限度額が一部変わりました

4月からすべての医療保険で3歳以上70歳未満の負担割合が3割に統一されたことに伴い70歳未満の高額療養費の自己負担限度額が次の表のとおり変わりました。

確定申告が

間違っていたときには

税金

確定申告を提出した後で、計算誤りや申告漏れなど申告内容に間違いがあることに気付いたり、うっかり確定申告書の提出を忘れていた方はいませんか？もう一度確認をしてください。

税額を少なく申告したこと気付いたときには、修正申告により正しい税額に修正してください。

また、確定申告をしなければならぬのに申告を忘れたときは、直ちに確定申告（期限後申告）をしてください。

税額を多く申告していることに気付いたときは、更正の請求により正しい税額へ訂正することができます。

6月2日は自動車税の納期限です

■自動車税は、毎年4月1日現在の自動車の所有者（原則、車検証に記載されている使用者）に納めていただく道税です。必ず、期限までに納めましょう。

■納税通知書は5月10日頃に発送しますが、住所を変更された方や納税通知書が届かない方は道税事務所までご連絡ください。

■「道税ホームページ」からも住所変更の届出ができますのでご利用ください。

<http://www.pref.hokkaido.jp/soumu/sm-zeimu>

■納税には簡単便利な「口座振替」も利用できます。納税通知書に同封の「預貯金口座振替依頼書」をご利用ください。

■自動車税についてわからないことや相談がありましたら、網走支庁北見道税事務所へお問い合わせください。北見市青葉町6番6号 TEL(0157)25-8681

固定資産課税台帳の

縦覧日程変更について

税金

3月号広報で固定資産課税台帳の縦覧についてお知らせしましたが、縦覧の日程が次のとおり変更となります。

■4月1日（火）～6月2日（月）
午前8時30分～午後5時

（※土・日・祝日は除きます。）
■縦覧できる方

■所有者本人（納税管理人を含む）
■場所 企画財政課資産税係

ご不明な点は、北見税務署個人課税第1部門（TEL0157・23・7124）にお問い合わせください。

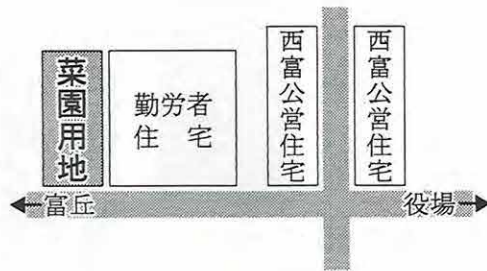
お知らせ

町民健康菜園開設

経済課 TEL 2-11200

募集

町では、心身ともに健康で心ふれあう明るい豊かな生活を過ごすことを目的に「町民健康菜園」を開設します。作物の栽培、収穫を家族や隣近所の方、グループなどで楽しみませんか、菜園の使用を希望の方は5月15日までに、印鑑をご持参のうえお申込み下さい。



貸付対象

佐呂間町にお住まいの方

(個人、家族、グループ単位)

貸付期間

貸付日より10月末日まで

貸付区画

全28区画

(約3000㎡～5200㎡)

賃料

1㎡あたり10円

(3千円～5千2百円)

貸付条件

- 次の行為を禁止します。
- ①建物及び工作物の設置
- ②営利を目的とした作物の栽培
- ③その年に収穫する作物以外の栽培
- ④貸付菜園を転貸すること

運転免許証更新時講習

町民課 TEL 2-11213

講習

運転免許証更新時講習優良講習を次により行います。

■日時 5月21日(水) 17時～

■場所 町民センター

■受講できる方

この講習を受講できる方は、既に更新時手続きを済ませている方に限ります。

■今後の講習日程

平成15年7月5日、11月6日

平成16年3月5日

公営住宅の空家状況

平成15年3月20日現在の特公賃住宅・町営住宅の空家状況をお知らせいたします。

【町営住宅】

緑園団地	1階 2DK	5戸	※	4,600円～
若佐第1団地	1階 2DK	3戸	※	5,000円～
	1階 3DK	2戸	※	9,100円～
富士共和団地	1階 2DK	7戸	※	5,000円～
	1階 3DK	3戸	※	5,700円～
	1階 3DK	1戸	※	7,300円～
若里団地	1階 3DK	3戸	※	8,500円～

※印は、単身入居が可能な住宅です

■入居の申込

申込に際して必要な書類等がありますので、お問い合わせください。

■家賃・敷金

家賃は収入に応じて毎年度計算されます。また、家賃2カ月分を敷金として入居時に納入していただきます。

■入居者資格

町営住宅の入居者資格は次のとおりです。

建設課管理係 TEL 2-11210

住宅

- ・同居者がいること(50歳以上は単身でも可)
- ・世帯全体の年間収入額が規定額以下であること
- ・国税・地方税・水道料・保育料等に滞納がないこと
- ・現に住宅に困窮していること
- その他

空家のない団地への入居申込の予約も受付いたします。(入居の決定を確約するものではありません)

収納事務が

郵便局で開始

窓口

行政サービス向上のため、4月1日から町の税金や使用料等が、道内の郵便局でも納めることができますようになりました。

今まで、町の税金や使用料は、役場、支所・出張所、町内の銀行などの窓口でしか納めることができませんでしたが、町内では佐呂間・若佐・栄・浜佐呂間郵便局で納めることができますようになりましたので、ご利用ください。

5月1日

各公園がオープン！

公園

春らしい季節の到来を迎え、積雪のため冬期間利用できなかった各公園が5月1日にオープンします。

《総合公園》

5月1日～10月31日

トリムコース 11ポイント

バーベキューハウス

午前9時～午後8時まで

180名収容可

▼利用する際には、総合公園管理棟

(Tel.2・3640)までお申し込み

ください。(留守の場合は、留守番

電話にお名前・連絡先・利用日時・

人数をお入れください。)

▼焼き肉用の網やプレートは貸し出

ししていますが、炭は各自ご持参

ください。

▼使用後の網・プレートは、必ず洗

浄して所定の場所へ返却してくだ

さい。また、後始末や火の始末は

十分に気をつけてください。

《交通公園》

5月1日～10月31日

鉄道記念館

午前9時～午後5時

月曜日は休館

▼展示場の見学希望の方は、片平食堂までお申し込みください。

ごみの収集及び処理場が休
みになります。

ごみ収集 5月3日(土)
ごみ処理場 5月4日(日)

巡回児童相談

福祉係 Tel.2・112・12

相談

次により、北見児童相談所による
巡回相談が実施されます。

発達、非行、不登校、しつけ、手
帳(再)判定など相談種別は問いま
せん。内容に応じて判定、助言など
を行います。

■相談日 5月8日(木)

9月29日(月)

※場所は佐呂間コミセンを予定。時
間については未定です。

■相談を希望される方は、保健福祉
課福祉係または保健師までお問合
せください。

水道施設の新設・修繕は指定事業者に

水道課

Tel.2・112・15

水道

水道施設に関する新設工事を行う
際は、事前に申込書を提出して書類
審査を受けなければなりませんの
で、下記の指定業者に代行を依頼し
てください。

水道施設の修繕についても、町の
指定給水装置工事指定業者に依頼し
ましょう。

水道使用に当たっての

お知らせ

使用開始及び休止、引越越し、名
義人の変更、用途の変更、栓数の変
更、納入通知書・口座振替済通知書
の郵送先の変更などがあるときは、
あらかじめ水道課水道係又は業務係
までご連絡下さい。

また、手続きをされる際には、印
鑑を必ずご持参下さい。

- ◆三協工業(株)
佐呂間町字西富 68-12 2-3821
- ◆(有)谷口住設
佐呂間町字永代町 84-2 2-2196
- ◆垂水設備
佐呂間町字西富 92 2-2287
- ◆(株)富士工業
北見市東相内町 351-8 0157-36-8800
- ◆(株)向井設備
北見市田端町 71-88 0157-23-6010
- ◆(株)石塚設備工業
常呂町字常呂 517-5 0152-54-2342
- ◆(株)時枝工業
北見市大正 138-18 0157-36-4030

- ◆天内工業(株)
北見市東相内町 10-7 0157-36-8011
- ◆(株)不二技研
紋別市港町 6丁目 4-11 01582-3-4413
- ◆(株)吉崎工業所
北見市北 4条東 7丁目 1 0157-24-3763
- ◆(株)アクシブ建設工業
北見市上ところ 385-5 0157-39-3680
- ◆(株)デミング工業
北見市豊地 61-44 0157-36-4554
- ◆(有)ユモト
佐呂間町字永代町 86 2-3643
- ◆山内住設
佐呂間町字大成 316-1 2-8644

支援 入院患者家族のための滞在支援施設 札幌の『ファミリーハウス』

家族が札幌の病院に入院した場合に、たいへん苦勞するのが付き添いのための札幌滞在です。そんなとき、入院患者家族を支援する滞在施設が『ファミリーハウス』です。

アパートやマンションを一泊二日から数ヶ月の短期間、敷金なしで入院患者の家族に提供してくれるものです。札幌市の主要病院の徒歩圏内または交通機関の便利なところに35軒のアパート、マンション、学生寮と二社のホテルが百室あまりの部屋を格安に提供してくれます。一泊料金は1,000円から2,500円で、なかには食事の提供も可能なところがあります。

■お問い合わせ

〒060-0808

札幌市北区北8条西6丁目 ジャンポール札幌203号室
TEL/FAX(011)716-4161 月・水金 10時～16時
緊急時 070-6311-1585

募集 自衛隊幹部として活躍してみませんか 自衛官を募集しています

陸・海・空幹部候補生を募集します。

採用後、約一年間の教育を経て、幹部に任官し指揮官、幕僚、職域教育などの学校教官、新装備の研究開発など重要なポジションで活躍することになります。

- 身 分 特別職国家公務員
- 俸 給 218,400円(平成14年4月1日現在)
- 期末・勤勉手当、休日など
年2回 年間4.65月分
完全週休2日制、有給 年24日
- 受付期間 平成15年4月7日～5月9日
- 試験日 平成15年5月24日(土)・25(日)
(25日は飛行要員のみ)

■受験資格

日本国籍を有し、平成15年4月1日現在22歳以上26歳未満で大学卒業程度の学力を有する者(大学院修士課程修了者については28歳未満)

■お問合せ 遠軽町岩見通南三丁目

自衛隊旭川地方連絡部遠軽募集事務所
TEL(01584)2-6616

あたたかいご寄附ありがとうございます

■社会福祉協議会

▼香典返しを廃して

(亡母 内田 薫)

札幌 小向徳太郎さん

(亡義母 カズミ)

仁倉 藤澤 喜美さん

(亡夫 正義)

西富 逢坂 シゲさん

(亡夫 勇)

宮前町 安齋キミヨさん

(亡母 リツヨ)

大成 今井菊太郎さん

(亡夫 高壽)

富武士 佐々木鶴江さん

(亡夫 吉章)

朝日 稲玉 千代さん

▼社会福祉事業に対して

東京サロマ会

会長 足利 稔さん

ファミリーカラオケさろま

佐呂間町 佐々木商店

北見市 星光紀、悦子さん

特別養護老人ホームへ

札幌 小向徳太郎さん

大成 今井菊太郎さん

宮前町 (有御菓子司)くどう

佐呂間自治会婦人部

くるみ会

サンガーデンさろま輝きの会へ

宮前町 岸本 勲さん

■朝富自治会へ

▼香典返しを廃して

(亡夫 吉章)

朝日 稲玉 千代さん

朝富老人クラブへ

▼香典返しを廃して

(亡夫 吉章)

朝日 稲玉 千代さん

西中央長寿会へ

▼香典返しを廃して

(亡夫 正義)

西富 逢坂 シゲさん

大成栄老人クラブへ

(亡母 リツヨ)

大成 今井菊太郎さん

北老人クラブへ

(亡夫 勇)

宮前町 安齋キミヨさん

はまなすクラブへ

浜佐呂間 野川ヨシ子さん

浜佐呂間 鎌田 サキさん

佐呂間老人クラブへ

宮前町 井上 壽夫さん

宮前町 五十嵐 猛さん

幸町 相澤 和子さん

永代町 武田 すすさん

永代町 飯田 昭一さん

永代町 船戸 品さん

永代町 松本 一子さん

町営バスの時刻が夏ダイヤになります

■5月1日から■

冬ダイヤ(11月1日～4月31日)で運行していた町営バスのダイヤが、5月1日から夏ダイヤに変わります。夏ダイヤで変更になるのは、第4便のみで、第1便から第3便は従来どおりの時間帯です。

※第4便 17時45分佐呂間発→18時20分佐呂間発に変わります。

募集

将来の北海道を担う、心身ともにたくましく熱意あふれる人材を求めています。

「警察官採用試験」受験者募集

■試験区分

- ・男性警察官A区分、女性警察官A区分
大卒の方(平成16年3月卒業見込みの方を含む。
既に大学等を卒業している方は、本年10月に採用
する場合もあります)
- ・男性警察官B区分、女性警察官B区分
大卒以外の方(高校在学中の方を除く、本年10月
の採用に応じられる方)

■受験資格年齢

- ・A区分 昭和48年4月2日～昭和57年4月1日ま
でに生まれた方
- ・B区分 昭和47年10月2日～昭和60年10月1日
までに生まれた方

■採用予定人員

- ・警察官(男性A)約160人、(男性B)約45人
- ・警察官(女性A)約25人、(女性B)約10人

■第一次試験日 5月18日(日)

■試験地

北見市、網走市、紋別市(北海道警察北見方面管
内)(全道では、札幌市など21会場で実施します)

■受付期間 4月8日(火)～4月25日(金)

■受験申込書の交付

4月8日から、遠軽警察署(全道では、北海道警
察本部採用センター、各方面本部警務課及び道内各
警察署)で交付します。

■お問い合わせ 北見方面遠軽警察署警務課警務係 TEL(01584)2-0110

募集

人事院・国税庁では「国税専門官採用試験」の受験者を募集しています。

「国税専門官採用試験」受験者募集

■受験資格

- ①昭和51年4月2日～昭和57年4月1日生まれの方
- ②昭和57年4月2日以降生まれの方で次に掲げる者
 - ・大学を卒業した者及び平成16年3月までに大学
を卒業する見込みの方
 - ・人事院が先に掲げる者と同等の資格があると認める者

■試験の程度 大学卒業程度

■受験申込受付期間 4月1日(火)～4月17日(木)

■試験日

- 第一次試験：6月15日(日)
第二次試験：7月28日(月)～7月30日(水)のうち
指定する日

■申込書請求先 札幌国税局又は人事院地方事務局

■申込書提出先 札幌国税局

■試験地 第一次試験：札幌市を含む全国21都市 第二次試験：札幌市を含む全国12都市 ※試験地については、受験に便利な1都市を選んで ください。

■合格発表日 第一次試験：7月8日(火) 最終合格者：9月4日(木)

■お問い合わせ

札幌国税局人事第二課試験担当係
TEL 011-231-5011 内線2315
北見税務署総務課 TEL 0157-23-7151

募集

労働者の生命と健康を守り、労働条件の確保・改善を図る「労働基準監督官」を募集しています。

「労働基準監督官採用試験」受験者募集

■受験資格

- ①昭和49年4月2日～昭和57年4月1日までに生ま
れた方
- ②昭和57年4月2日以降に生まれた方で、次に掲げる者
 - ・大学を卒業した者及び平成16年3月までに大学を
卒業する見込みの方
 - ・人事院が、先に掲げる者と同等の資格があると認める者

■採用予定人員 ・労働基準監督A 約60人 ・労働基準監督B 約25人

■試験の程度 大学卒業程度

■受付期間 4月1日(火)～4月17日(木)

■試験日

- 第一次試験：6月15日(日)
第二次試験：7月30日(水)・7月31日(木)のうち
指定する日

■試験地

第一次試験：札幌市を含む全国16都市

■合格発表日 第一次試験：7月8日(火) 最終合格者：9月4日(木)

■申込書の請求・提出・お問い合わせ 北海道労働局 TEL(011)709-2311



お問い合わせ
保健福祉課保健推進係 TEL-1212

栄養調査の結果がまとまりました!!

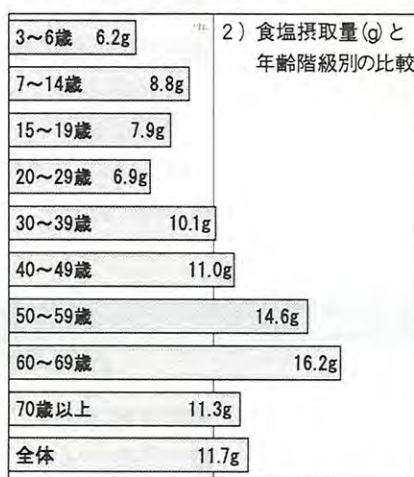
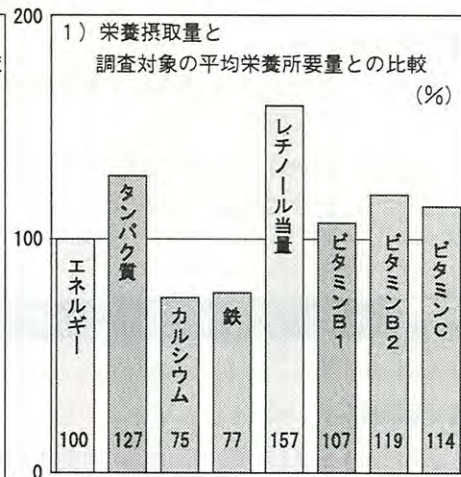
現代の日本は、生活習慣病患者の増加、少子高齢化、寝たきり・痴呆高齢者の増加とそれに伴う介護問題など、様々な健康問題が噴出していきます。佐呂間町も例外ではなく、生活習慣病に起因した循環器疾病による医療費も増加している現状です。

そこで、町では「佐呂間町健康づくり計画（仮称）」を策定するための基礎資料を得る目的で、昨年6月～8月にかけて108世帯約300人にに対し、佐呂間町栄養調査を実施させて頂きました。その結果の概要についてお知らせ致します。

栄養食事

全体としてカルシウムや鉄分、食物繊維の摂取量が少なく塩分の摂取量が多いという結果が出ています。

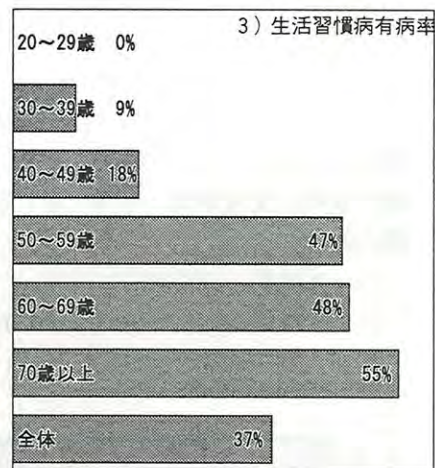
さらに、若年層の食事バランスの崩れが顕著であること、50代から60代の塩分摂取が他の年代に比較して高い傾向でした。（グラフ1、2参照）



身体状況

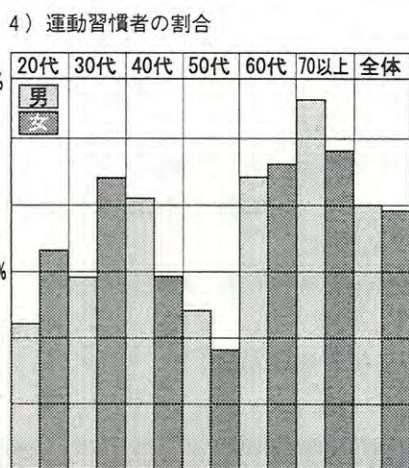
生活習慣病の罹患率となっており、また、肥満の状況については、特に50代男性の肥満割合が高く示されていました。（グラフ3参照）

※生活習慣病とは、「加齢」という要素に着目して用いられてきた「成人病」を生活習慣という要素に着目してとらえ直された病気のこと。例えば食習慣による肥満、高脂血症、喫煙による肺気腫、飲酒によるアルコール性肝疾患等



運動習慣

70代が最も高く、逆に20代が最も低いという結果が出ました。運動を心がけている方も全体の26%と低く、運動に対する意識の低さも感じられました。（グラフ4）

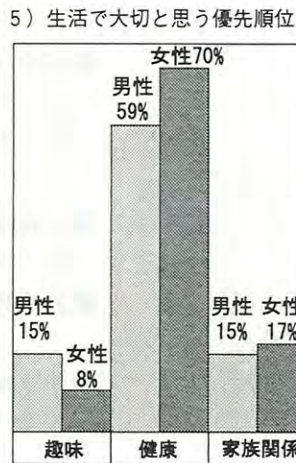


休養

働き盛りの年代にストレスを感じている方が多いという結果がでました。ストレスと関わりが深い自覚症状についても、疲れやす

健康意識

生活の中で大切なことは「健康」が1位でした。しかし、年代別にみると20代男性は「趣味」を1位にあげており、15～19歳では男女ともに家族関係が1位と、各年代による違いも現れていました（グラフ5）



健康状態

健康状態の確認。自分の健康状態は健康で確認しているという方が43%でした。また、その健診結果による生活習慣の見直しについては4人に1人が食事に関しても、運動習慣、休養、たばこ、アルコール習慣を見直す方はいずれも低い割合でした。

今回は概要について報告しましたが、今後さらに細かな分析を行い、地域の健康課題を明らかにして、佐呂間の現状にあった健康づくり計画を策定していきます。

baby face

4月生まれのアイドルにぞあ!!

右側

若佐
加賀屋 賢一郎 さん
平成14年4月9日生まれ
男子 公美 ちゃん



左側

知来
鎌田 徹 さん
平成14年4月25日生まれ
女子 彩来 ちゃん

はじめまして。
“かまだ あいら”です。
もう少しで1才になるパパそっくりの女の子です。
わたし、おてんばなので、よくパパ、ママを困らせています。
早く、あったかくならないかなー。
お外でいっぱい遊びたいな。
こんな私ですけどよろしくね。

はじめまして。
“かがや しゅん”です
ぼくのマイブームはアンパンマンです。
そのアンパンマンの音楽が流れるとついリズムをとっちゃうんだ。
これからお外で遊ぶのが楽しみだなあー。



こんにちは!! 赤ちゃん



2月に生まれた赤ちゃん

- ★ 五十嵐 絢世 (じゅんせい) くん 平成15年2月 2日
宮前町 五十嵐 淳さん・麻貴子さんのお子さん
- ★ 新保 結梨 (ゆうり) ちゃん 平成15年2月24日
富武士 新保 貴司さん・里美さんのお子さん



今月の禁煙標語



禁煙で あなたの家族も 健康に

毎月1日は佐呂間町交通安全の日、
毎月15日は道民交通安全の日

セーフティロード・サロマ

シートベルト着用100%を目指す!!

北海道の長く厳しい冬の季節も終わり、行楽期の訪れとともに家族連れで行楽地へ繰り出す機会が多くなりました。これからの時期は、開放感や安心感から速度に起因する事故が多発すると同時にシートベルトをしない運転が目立ようになってきます。

佐呂間町の着用率81.0%
全国・全道平均を下回る。

シートベルトの着用が義務づけられ、行政処分点数が付加された道交法の改正当初は95%を上回る着用率でした。しかし、昨年の自動車乗車中の死者30人のうちシートベルト非着用者は約6割の170人を占め、このうち半数近い81人はシートベルトを着用していれば助かった可能性が高いとされました。

シートベルトの着用は、衝突時の被害軽減対策として、最も簡単かつ効果的な方法であることは実証されており、シートベルトを着用しなければならぬことは小さなお子さんにも知っていることでもあります。

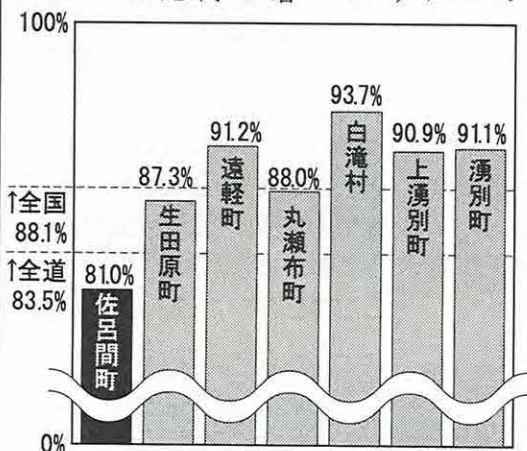
しかしながら、遠軽7か町村の着用率を見ると、高いところでは94.2%と大変良好ですが、反面、佐呂間町は81.0%と全国・全道平均と比べて下回っており、住民の皆さんの安全運転意識の差が着用率に表れているとも言えます。

着用の効果を知りながら、自分や

交通安全スローガン

運転手さん 小さい頃から ちゃんと見て

佐呂間小学校4年 安藤 初美



家族の命を守るシートベルトを自らの意思をもって着用せず、また、同乗者にも着用させようとしないので、すから、いくら声を大にしてベルト着用を叫んでも「着用率100%」には程遠いものがあり、未着用者の死亡事故はなくなりません。こうした実態を踏まえ、本年は死亡事故を減少させる効果の高い、シートベルト着用を更に推進させる必要があります。

児童の安全を確保。

浜佐呂間地区に回転灯設置

交通安全協会佐呂間支部浜佐呂間分会では、浜佐呂間小中学校近くのカーブに回転灯を設置しました。

このカーブは、児童生徒の通学路になっていますが、坂道で道が細く、最近では、ルクシ峠の夜間通行止めになっているため交通量が以前より増えたため事故の心配がされています。

スピードの出し過ぎによる事故や子供が事故に遭わないようにするため今回、設置されました。

遠軽警察署管内
町村別交通事故発生状況

	発生件数		死者数		傷者数	
	15年	14年	15年	14年	15年	14年
佐呂間町	2	0	0	0	2	0
遠軽町	11	8	0	0	14	10
上湧別町	1	4	0	0	1	4
湧別町	3	4	0	0	4	5
生田原町	1	4	0	0	1	16
丸瀬布町	1	0	0	0	1	0
白滝村	0	0	0	0	0	0
計	19	20	0	0	23	35

(※発生件数は人身事故のみの件数です。)

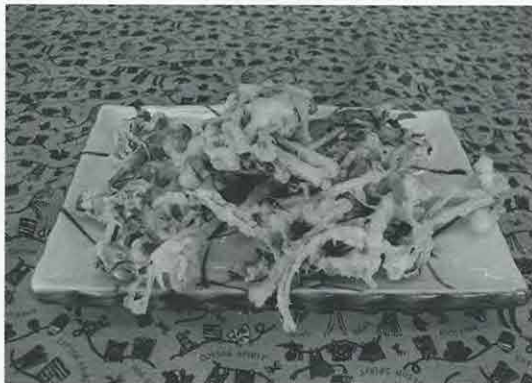
(平成15年1月末現在)





食生活改善委員会 トゥモローライフさるま

大豆とひじきの かき揚げ



《材料》 (4人分) 1人分 246Kcal

煮大豆	1カップ	薄力粉	1/3カップ
・市販の水煮缶でも可		卵	1個
乾燥ひじき大さじ2		冷水	適宜
ごぼう	1/2本	ごま油	大さじ1
万能ねぎ	1/2束	揚げ油	適宜

【料理の豆知識】

天ぷら衣をかりっと軽く仕上げるには、小麦粉の粘り(グルテン)を出さないことです。そのため卵も水もごく冷たいものを使います。卵と冷水をよく溶き混ぜ、氷片を1個入れておくのと冷たく保つことができます。また、薄力粉は混ぜ過ぎると粘りがでるので、ふるいに入れてさっくりと混ぜると良いでしょう。油の温度は170度位の中温がベストですが、温度の見方は衣を数滴入れてみて、中程まで沈んでから浮き上がってくるのが中温です。

【作り方】

- ①大豆は水に戻し、普通に軟らかく煮しておく。
- ②乾燥ひじきは水に戻しておく。
- ③ごぼうはきんぴら程度の細切りにして、水にさらす。
- ④万能ねぎは1cm長さに切り分けておく。
- ⑤小麦粉、卵、冷水を混ぜ合わせ、具を加えてから、ごま油を入れて混ぜ合わせておく。
- ⑥中温の揚げ油に、⑤のタネをスプーンで静かに落とし入れ、衣がカラッとなるまで揚げる。



元気スクール開催

3月21日、佐呂間町食生活改善事業の一環として、食生活講演会が町民センターで行われました。

健康づくりのための食生活改善及び健康思想の普及を目的として開催されたこの講演会は、天使大学から山口敦子先生を招き、「からだ

が元気になる食べ物のほなし」と題された講演の中で、「最近の若者には亜鉛不足による味覚障害が増えているため、濃い味を求める傾向にある。野菜類を積極的に摂ることが大切であるが、佐呂間には亜鉛を多く含む牡蠣が豊富なので食生活に上手に活用して欲しい」と話をされました。



講演の後は、調理実習も行われ、中学生を含めた30名の参加者により「楽しくて為になる家庭のヘルシー料理」を作りました。牡蠣、ホタテ、かぼちゃ、牛肉など佐呂間を代表する特産物を利用して「牡蠣のフリッツター」「ホタテとかぼちゃのサラダ」「牛肉五目ご飯」の3品を調理し、参加された皆さんは、楽しい雰囲気の中、料理に舌鼓をうちました。



人のうごき

—2月末現在—

人口	6,664人(-9)
男	3,207人(-7)
女	3,457人(-2)
世帯数	2,489戸(+4)
() 内は前月比です。	

◆ あとがき ◆

◆暖かくなってきました。春です。新入生・新社会人が新しい生活を始める時期でもあります。いろいろな夢を持って勉強や仕事に励むことと思います。私も勤務して丸10年。お腹の出っ張りとともに、段々と弛んだ生活を送ってきたような気がします。ここは一つ新入生・新社会人を見習って、フレッシュな気持ちで仕事に励みたいと思います。

◆ 表紙 ◆

「オール北海道A TV サロマカップ」

◆広報に対するご意見・ご質問やまちであった出来事、話題がございましたらお待ちしております。

発行／佐呂間町

〒093-0592

常呂郡佐呂間町字永代町3番地の1

編集／町民課住民活動係

TEL 01587-2-1213

佐呂間町URL

<http://www.town.saroma.hokkaido.jp>

◆この広報紙は再生紙を利用しています。

今月は、「佐呂間中学校」の生徒のみなさんの作品をご紹介します。

タウン ギャラリー



3年生 加藤 悠佑 さん

◆画面構成と配色が良く、デザイン性に優れた作品です。目を引き「学校祭に行ってみようかな」と思わせるポスターですね。



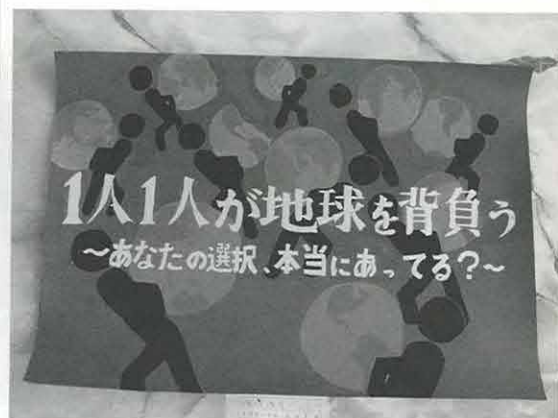
3年生 高橋 号 さん

◆持つ部分に抽象彫刻をほどこし、印(はんこ)のデザインも工夫されています。小さな作品ですが、心をこめて作られた傑作です。



2年生 福田 翔一 くん

◆「オゾン層破壊」について考えさせられる作品です。あなたは生きていけますか？この中で...というキャッチコピーが心に残ります。



2年生 西村 拓也 くん

◆1人1人が地球を救う～あなたの選択、本当にあつて？～という問いかけにドキッとさせられます。みんなで地球を守っていききたいですね。

